

平成26年第8回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、平成26年12月8日第8回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 伊 東 秀 一 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 須 田 拓 也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齋 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	市 民 課 長	齋 藤 義 行
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	福 祉 課 長	阿 部 聖 子
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	商 工 課 長	山 田 克 浩
観 光 課 長	佐 藤 均	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 利 均
管 理 課 長	佐 藤 次 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成26年12月8日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の所属変更
- 第4 産業建設常任委員会副委員長の選任
- 第5 広報広聴委員会委員の選任
- 第6 市政報告
- 第7 報告第 9号 専決処分の報告について（専決第11号）
- 第8 報告第 10号 にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
- 第9 報告第 11号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第10 議案第 98号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）
- 第11 議案第 99号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第100号 にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第101号 にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第14 議案第102号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第103号 にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定について
- 第16 議案第104号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第105号 にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第106号 市道路線の変更について
- 第19 議案第107号 市道路線の認定について
- 第20 議案第108号 市道路線の廃止について
- 第21 議案第109号 市道路線の認定について
- 第22 議案第110号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第23 議案第111号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第24 議案第112号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第25 議案第113号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第26 議案第114号 平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第27 議案第115号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第28 議案第116号 平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第29 議案第117号 平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） これから本日の会議を行います。

ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成26年第8回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、12番小川正文議員、13番伊東温子議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤知議会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。平成26年12月1日に開催の議会運営委員会についての報告をいたします。

平成26年第8回にかほ市議会定例会に上程される議案の要旨の説明を受けました。

今定例会に上程される議案は、専決処分の報告が1件、報告が2件、報告と承認が1件、各条例関係が7件、市道路線の変更等が4件、予算関係が8件の合計23件であります。

議案の付託は、総務常任委員会には議案付案表（案）のとおり、議案第99号、議案第100号、議案第101号、議案第102号の4議案、教育民生常任委員会には、議案第103号、議案第104号、議案第105号、議案第111号、議案第112号、議案第113号、以上6議案、産業建設常任委員会には、議案第106号、議案第107号、議案第108号、議案第109号、議案第114号、議案第115号、議案第116号、議案第117号、以上8議案の審査をお願いいたします。一般会計予算特別委員会には議案第98号及び議案第110号の審査をお願い申し上げます。

陳情及び請願に関しては、陳情9件、請願1件の計10件であります。陳情第11号、陳情第12号、陳情第14号、陳情第15号、陳情第16号、陳情第18号、陳情第19号の7件の審査を教育民生常任委員会に付託する旨決定しております。陳情第13号、陳情第17号の2件を産業建設常任委員会に、請願第1号は総務常任委員会より審査をお願いいたします。

一般質問は9名でありましたので、2日間とし、さきの報告の各常任委員会は3日間で審査をお願いしたいということで、今定例会の日程は、本日12月8日から12月19日までの12日間と決定いたしましたので、報告をいたします。

次に、定例会とは直接関係ありませんが、佐々木完議員の逝去による議席に関して協議をいたしました。

議席1番を空席とすることにいたしました。

会派ごとに議席選択していることから、議席番号を詰めることにより、全体的な席替えが生ずることも考えられ、名札の表示等変更の費用発生を考慮し、現状のままとすることといたしましたので、御理解をお願い申し上げます。

次に、産業建設常任委員会副委員長欠員に関しては、常任委員会構成人数が総務常任委員会6名、教育民生常任委員会が7名、産業建設常任委員会が5名と不均等でありますので、委員会構成人数を均一にしてから副委員長の選任を行った方が良いとの協議の経過により、会派代表者会議に審査を依頼いたしました。

会派代表者会議に依頼したのは、各常任委員会の構成は各会派からの人選を議長が指名している関係上、そのように計らいましたので、御理解をお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。
お諮りいたします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの12日間に決定しました。

日程第3、常任委員の所属変更の件を議題にします。

にかほ市委員会条例第8条第3項に基づき、教育民生常任員の佐藤文昭議員から産業建設常任委員に常任委員会の所属を変更したいとの申し出があります。

佐藤文昭議員から申し出のとおり、常任委員会の所属を変更することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、佐藤文昭議員の常任委員会の所属を産業建設常任委員会に変更することに決定しました。

日程第4、産業建設常任委員会副委員長の選任の件、日程第5、広報広聴委員会委員の選任の件を議題とします。

産業建設常任委員会は、副委員長が欠けておりますので、委員長により招集し、副委員長を互選して報告願います。

なお、議会広報広聴委員会委員は、にかほ市議会申し合わせにより、各常任委員会から2名を選出することにしておりますので、あわせて選任をお願いいたします。

しばらく休憩します。

午前10時07分 休 憩

午前10時18分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

産業建設常任委員会の副委員長を報告します。

産業建設常任委員会副委員長には、8番飯尾明芳議員、以上のとおり決定しました。

お諮りします。広報広聴委員には、にかほ市議会広報の発行に関する条例第5条第2項及び申し合わせにより、次のとおり指名したいと思えます。産業建設常任委員会から5番奥山収三議員を指名いたします。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり決定しました。

日程第6、市政報告を行います。これを許します。初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの12月定例会、よろしく願いをいたします。

それでは、最近の市政について報告します。

はじめに、市税の状況について申し上げます。

11月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が約9億3,750万円で予算対比約920万円、1.0%の減、法人市民税は約1億7,790万円で予算を1,100万円ほど下回っておりますが、今後の申告の状況などから、決算においては約1億9,400万円、予算対比2.7%増と見込んでおります。

固定資産税については約13億5,610万円で、予算対比約7,020万円、5.5%の増となっております。市内の経済状況についてであります。

7月から9月までの本市景況調査によると、「悪化」が19社、「好転」が16社で、「悪化」が「好転」を上回っており、今後の業況見通しにおいても「悪化」が18社、「好転」が7社となっております。一部の業種では、業況が回復しつつあるものの、依然として原材料や燃料の高騰による影響が大きく、売り上げ、収益とも悪化しております。

製造業においては、「好転」と「悪化」が10社対4社となっておりますが、電子部品や一般機器などは受注が上向いており、今後、当地域の景気回復を期待するところであります。

一方、建設業においては、公共工事等が減少し、受注が伸びていないことから、「好転」対「悪化」が0社対6社で、今後の業況見通しにおいても0社対2社となっております。人手不足や原材料費等の値上がりが続ぎ、売り上げが伸びていないことから、先行き不透明によるものと思われれます。

飲食・宿泊・運輸業についても「好転」と「悪化」が3社対8社で、今後の見通しにおいても2社対8社となっております。円安の影響で原材料価格と燃料価格が上昇しており、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

また、4月からの消費税導入に伴う売り上げ減少への対応として、商工業者の顧客獲得に対する取り組みを支援するため、商工会共通商品券補助金を増額する予算を計上しております。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、10月末現在で0.72倍と4月から6ヵ月連続の増加となり、製造業を中心に持ち直しておりますが、秋田県全体の平均0.93倍と比較すると0.21ポイント下回っております。

市内主要企業の生産拠点再編に絡む関連企業の離職者は、11月末現在で「にかほ市」、「由利本荘市」全体で722人となっており、このうち再就職した離職者は571人（離職者の79%）、求職活動中が10人（離職者の1%）となっております。

「にかほ市」在住の離職者は423人で、このうち再就職した離職者は、前回報告時より16人増え328人（離職者の78%）、求職活動中が10人（離職者の2%）となっております。

また、にかほコールセンターの離職者は、「にかほ市」、「由利本荘市」全体で205人となっており、このうち再就職した離職者は174人（離職者の85%）、求職活動中が11人（離職者の5%）となっております。

高校生に対する求人・内定状況についてであります。

来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況は、卒業予定者234人のうち就職を希望している生徒は、県内が41人、県外が24人の計65人となっております。10月末現在の内定者は、全体で45人（69%）

となっており、県内21社27人、県外17社18人で、県内のうち、にかほ市内への内定者は14社19人となっています。

ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人状況は、10月末現在、事業所数で92事業所、求人数で299人となっており、前年同期68事業所170人と比較して、リーマンショック後の最高値となっております。

秋田オイルシールにかほ工場の改修工事等進捗状況についてであります。

株式会社秋田オイルシールでは、8月からにかほ工場（金浦臨海新産業支援センター）の改修工事を開始し、現在9割ほどの進捗率となっております。

今後は、外構工事・車庫建築工事をを行い、12月上旬には機械設備の搬入・設置等を経て、12月下旬の試験稼働を目指しております。

にかほ工場の社員は、7月から三種町本社工場等で研修を受けていた37人、うち、にかほ市民27人が12月の試験稼働に向けて準備を進めております。

本格操業開始は、来年3月の計画となっており、これにあわせて来春卒業の高校生15人を新規採用する予定で、現在10人、うち、にかほ市民5人が内定しています。

コールセンターの状況についてであります。

8月1日に「秋田BPOキャンパスにかほランチ」を開設した株式会社プレステージ・インターナショナル社は、当初、仁賀保事業所を使用して業務を開始し、10月からは象潟事業所での業務も開始しております。

現在（11月10日現在）81人が雇用されており、うち74人が元にかほコールセンターの社員となっております。

今後は、新卒者等の採用も計画されており、市でもできる限り支援してまいりたいと考えております。今定例会に係る予算を計上しております。

株式会社にかほコールセンターの給与未払いについてであります。

8月5日に元従業員が未払い給与を立て替える国の制度を利用するため、本荘労働基準監督署に「事実上の倒産」に係る認定申請を行った結果、8月27日に認定され、公的立替払制度が適用されることとなりました。その結果、各個人が未払給与総額等についての確認申請を行い、立替払の請求を行ってききましたが、対象者が122人と多いことから、請求等の関係書類の受付についてはスマイルで行うなど、監督署をはじめ関係機関と連携を取ってまいりました。11月末現在で申請者全員に未払い給与の8割が支給されております。

株式会社「D I O ジャパン」の経営破綻についてであります。

11月13日付の新聞報道にもあったように、株式会社D I O ジャパンは10月30日に東京地裁に民事再生法の適用を申請し、受理されております。

本市の「にかほコールセンター」を含む系列15社は自己破産を申請し、11月11日付で破産手続きの開始決定を受けております。

D I O ジャパン単体の負債総額は約4億円、グループ全体では約10億円となっております。

また、委託期間における収入等の疑義については、代理人弁護士に経費の算出を依頼している状

況であります。

由利本荘・にかほ地域ピロリ菌抗体検査事業についてであります。

本地域における胃がん死亡率は、平成23年の調査で、人口10万人当たり、由利本荘市が65.6人、にかほ市が62.4人と、全国平均の39人に比べて極めて高い状況にあります。

また、胃がんや胃炎、潰瘍の危険因子としては幾つかの要因がありますが、中でもピロリ菌が発がん因子として注目されています。

そこで、由利本荘市とにかほ市では、将来的な胃がん予防と、その普及啓発を目的に、今年度、由利組合総合病院に開設した東京医科大学寄附講座の指導のもと、来年度から広域的にピロリ菌抗体検査事業に取り組んでまいります。

対象は、中学2年生ですが、初年度、平成27年度に限り中学3年生も含めるため、本市の対象者は470人の予定となっています。あくまでも本人の同意を得て行うもので、一次検査の尿中抗体検査、二次検査の尿素呼気検査は全額助成、除菌治療については、自己負担1,000円で実施します。今後、学校毎に生徒・保護者に対する事業説明会を行い、本事業への理解を得ながら、来年4月からの学校健診に向けて準備を進めてまいります。今定例会に関係予算として債務負担行為を計上しております。

「生活支援臨時給付金」についてであります。

今年4月の消費増税をはじめ円安の影響による店頭商品の値上げや相次ぐ公共料金等の見直しにより、家計への影響が懸念されております。また、先月17日に石油情報センターが発表した県内灯油価格は、税込み店頭現金価格で18リットル当たり1,788円となっており、今年4月に比べ、わずかながら値下がりをしておりますが、昨年同期の1,784円と、ほぼ同じ高値水準となっております。

こうした状況を踏まえ、緊急生活支援として「生活支援臨時給付金」の給付を行います。給付の内容は、昨年度実施した「灯油購入費等助成事業」と同様に、生活保護世帯のほか高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等のうち、平成26年度市民税非課税世帯を対象として、1世帯当たり1万円を給付します。今定例会に関係予算を計上しております。

農業についてであります。

稲作の作況指数は、県中央部で「104」のやや良となっております。にかほ市の作柄は、8月初旬の白穂や褐変被害、また、同月の日照不足の影響などによる登熟不足で、一等米比率は、昨年より約0.8ポイント低い97.2%となっております。また、11月13日現在、市内の農協出荷数量は、昨年より約9.24ポイント多い、約7,818トンとなっております。今後も全国的な米余りから米価下落や転作面積の拡大など、稲作経営は非常に厳しくなることから、これまで以上に複合経営の推進、集落営農組織拡大への取り組みなどに結びつく施策を展開してまいります。

日沿道遊佐象潟道路の進捗状況についてであります。

昨年、秋田県区間の測量、地質調査を実施しておりましたが、小砂川ICから象潟ICまでの設計内容については、10月24日に象潟構造改善センターで、27日には都市農村交流センターで、設計説明会を開催しております。各会場には、用地、地区関係者延べ125人が来場し、設計内容や用地調査についての説明を受け、用地内への立ち入りについて了承を得たところであります。

なお、県境から小砂川 I C までの区間については、山形県側との調整後、説明会が開催されることになっています。引き続き、県や県境区間建設促進期成同盟会などとともに、象潟 I C の早期開通並びに県境区間の早期完成に向けて、政府や関係省庁などへ強く要望してまいります。

にかほ市観光拠点センター（仮称）についてであります。

にかほ市観光拠点センターの整備・進捗状況については、去る11月26日の説明会で報告しましたが、11月20日の応募期限まで、既存店舗も含め18事業者19店舗の出店申し込みがありました。飲食が11店舗、農産物等販売が4店舗、水産物等販売が2店舗、水産加工販売等が1店舗と、同一業種の出店が多い状況にあります。このことから、出店者の選定については、既存出店事業者の継続的営業の確保と、にかほ市の活性化のために新たに新店を出店したいと意欲を表している事業者の出店企画書等を審査し、必要に応じて面談・聞き取り調査を行いながら、12月中旬ころまでに内定したいと考えております。また、内定後においても、出店予定事業者との協議・研修の場を多く設け、お客様が利用しやすい施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

観光施設の整備状況についてであります。

はじめに、中島台レクリエーションの森の整備状況ですが、大型バス乗り入れに対応するため、国有林を借用し、大型バス15台分の専用駐車場を整備しております。

また、女子用のトイレ不足を解消するため、既存トイレを増築し、女性ブース4基の増設工事が完了しております。

このほかに、観光客の安全確保のため、遊歩道入り口から木道の4列化を進め、約1,400メートルの工事が完了しております。

次に、元滝に関連する施設整備は、象潟病院前道路から未舗装であった駐車場までの舗装整備は9月に完了し、駐車場にある女性トイレについては、2基の増設工事を去る11月11日に発注し、3月下旬の完成を予定しております。

次に、由利地域食農観推進事業についてであります。

にかほ市と由利本荘市の観光施設等事業者でつくる「由利地域食農観推進事業グループ」では、地域にこだわった特産品の開発に取り組んでおります。既に新聞やテレビ等で報道されておりますが、「鳥海選びどん」としてハタハタなど地元の素材を調理したミニどんぶりを自由に選ぶセットメニューを両市内の飲食店で提供しております。にかほ市内では、道の駅象潟「ねむの丘」と仁賀保駅前前の寿司割烹「笹乃井」の2店舗で提供しております。

また、加工品では「由利ものがたり」として、地域の伝統的調理法のブランド化を目指し取り組んでおります。両市内の八つの事業者が製品を発表しておりますが、にかほ市内では、三浦米太郎商店の「焼きはたはたそばろ」、でんべいかれい生産グループの「はたはた甘露煮そばろ・炙り甘えびそばろ・やなぎ鱈そばろ」の3種類、パティスリー白川のスイーツ4点、佐藤勘六商店の「いちじくジャム」と「いちじく甘露煮」の2点を、市内4店舗で販売を開始しております。

新しいメニューや加工品も、にかほ市を発信していく大きなアイテムとして期待をしているところであります。

にかほ市ふるさと会についてであります。

11月22日、東京プリンスホテルを会場に、第7回にかほ市「ふるさと会」が開催されました。当日は210人ほどの会員や家族、そして、来賓や地元にかほ市からの参加者を含め、約240人の「ふるさと」を共にする方々が集いました。参加者は、ふるさと会総会后、にかほ市のこの一年のビデオ上映等を楽しみながら、近況の情報交換や思い出話など、「ふるさと」に対する熱い思いを語り合い、親交を深めました。

国際交流事業についてであります。

米国ショウニー市への訪問団派遣については、さきに御報告したように、エボラ出血熱の発生により、10月の派遣を見送っております。現在、米国内での感染者・発生状況は落ち着きつつあり、10月の状況とは明らかに変わってきております。今月に入り、ショウニー市から「春休みを利用しての派遣事業を受け入れたい」との連絡があり、保護者の意向を確認したところ、全ての保護者が派遣事業の実施を希望しております。

そこで、本市・ショウニー交流協会は、来春の派遣が実施できるよう準備を進めたいとのことから、市として支援してまいりたいと考えております。

次に、国民文化祭についてであります。

10月4日から11月3日までの1ヵ月間にわたり、県をはじめ全市町村において、現代美術から伝統芸能まで110に及ぶ多彩な事業が実施されました。

本市では、「鳥海山伝承芸能の祭典」、「奥の細道全国俳句大会」、「ご当地ヒーロー文化祭」の三つの事業を主催しましたが、来場者数は、関連事業の「にかほラーメンフェス」と合わせて、県内外から延べ5,100人ほどの人出があったものと推計しております。

「伝承芸能の祭典」のサブ会場となった郷土文化保存伝習館を除き、他の会場は満席には至りませんでした。全国各地から出演いただいた伝統芸能は、見応えと歴史の重みを感じさせる演舞が披露されました。

また、新ヒーローの最優秀賞イラスト画の表彰式では、発表にあわせて作品を基に制作したコスチュームを冒険家の阿部雅龍氏が着用しての登場に、大いに会場が沸きました。

各会場の運営については、仁賀保高校の生徒や各地域婦人会、市内金融機関の職員等、数多くのボランティアに支えていただきました。そして、市内の茶道・華道団体と小学児童による呈茶などのおもてなしでは、温かい心づかいに来場者や出演者から感謝の言葉が多く寄せられました。

国民文化祭は、無事終えることができましたが、これを契機に、連綿と守り継がれてきた民俗芸能などの継承と保存に努め、この文化資源を礎に、一層の芸術文化の振興と発展に取り組んでまいりたいと考えております。

新年度の職員採用についてであります。

一般行政職員8名（うち1名は民間企業経験・移住定住での採用）、消防職員2名の採用を予定しております。採用後は、公務員としての必要な研修を行い、市民の負託に応えられるよう育成してまいります。

平成27年度の予算編成方針について申し上げます。

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の月例報告によると、基調判断を「景気は、個人消

費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としております。また、先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるが、消費者マインドの低下などのリスクに留意する必要がある。」などとしており、国全体では、長期のデフレ状況から脱却しつつあるものの、地方では、この経済状況の好転を、依然として実感できない状況にあります。

一方、財政運営については、経済再生と財政再建の双方を実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針2014」の中で、2020年度のプライマリーバランス（基礎的財政収支）の、黒字化を目指す財政健全化に向けて、中期財政計画に沿った収支改善努力の方針が示されております。

しかし、安倍首相は、11月18日に公表されたGDP（国内総生産）の成長率の速報値が、年率換算でマイナス1.6%であったことから、平成27年10月に予定していた消費税10%への引き上げを1年半延期することとし、衆議院を解散し、国民の審判を得ようとしております。したがって、国の来年度予算については、現段階で不確定要素が多く、選挙後の政府方針を注視するとともに、予算編成においては、国の新たな政策や方針に注視しながら細心の注意をもって取り組まなければならないと考えております。

本市においては、歳入面で一部企業の業績回復が見込まれ、市民税や法人市民税などの市税収入の増加を期待しているところであります。

また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、国の財政状況などにかんがみ、依然として厳しい状況になるものと予想しております。

一方、歳出面においては、雇用の確保対策をはじめ、子育てや高齢者福祉並びに医療などの社会保障費が引き続き増加する見込みであるほか、消費税や公共料金等の引き上げに伴う経常経費の増加により、政策的予算の確保が非常に厳しい状況になるものと考えております。したがって、来年度の予算編成においては、公約に掲げた施策を着実に推進することはもとより、「雇用の創出」と「地場産業による地域振興」を最重点事項に定めるとともに、市民福祉の向上を目指しながら堅実な行財政改革の推進に努め、効率的で効果的な行政運営を踏まえた、予算編成にしたいと考えております。

最後に、所得税の源泉徴収漏れについてであります。

源泉徴収義務者は、給与や報酬・料金等を払った場合には、所定の所得税を源泉徴収して税務署に納付することになっておりますが、源泉徴収事務に従事する職員の認識不足や解釈誤りなどにより、源泉徴収漏れとなっている事例が、昨年からの全国各地の税務署で把握されております。

このような状況から、本年9月に本荘税務署より、市が支払った給与や報酬・料金等について、源泉徴収漏れがないかどうかの照会があり、調査した結果、平成22年1月からの5年間で、個人事業主など40人に対し約110万円の徴収漏れがあったことが判明しました。原因は、担当者が委託料には源泉徴収の必要がないと誤って判断したことや、個人事業主を源泉徴収の不要な法人と誤認したことによるものであります。未徴収分は、市が立て替え、税務署に納付した上、対象者には経緯を説明し返還を求めてまいります。また、徴収漏れで生じた不納付加算税と延滞税は市が負担することになりますが、市民をはじめ関係者の皆様方に、心からおわびを申し上げますとともに、今後こうしたことが発生しないよう、事務作業を徹底してまいります。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君） 登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

創立140周年と小出小学校閉校記念式典についてであります。

今年度は、平沢小学校をはじめとする六つの小学校が創立140周年を迎え、それぞれ記念式典やお祝いをする会、記念学習発表会等が開催されました。どの学校においても、子供たちの思いや願いを生かし、工夫を凝らした発表内容で、学校の歴史と伝統を見つめ直し、地域の方々に感謝の気持ちを伝える良い機会となりました。自分たちの絆を強め、地域とのつながりを深める貴重な時間となったと感じております。

11月15日には、創立140周年を最後の年とする小出小学校の閉校記念式典を挙行いたしました。

これまで在職された教職員並びに卒業生の皆様、学校を支えてくださった保護者や地域の皆様など多くの方々に見守られ、式典を執り行うことができました。57名の児童の歌声や群読の一つ一つの言葉に、学校や「ふるさと小出」を大事に思う気持ちが込められ、出席者の多くの方が感動されておりました。

今年度をもって小出小学校は閉校となりますが、小出小学校を支えてくださった多くの方々の力を、新生「院内小学校」に注いでいただけるように、学校運営協議会制度を導入し、その一助にしたいと考えます。そのために、教育委員会規則を制定し、来年度に院内小学校をコミュニティースクールとして指定できるよう準備を進めているところであります。

県外からの学校視察についてであります。

市公開授業研究会の時期にあわせて、県外からの学校視察が多くありました。10月24日には象潟中学校公開授業研究会に松島町から5名、11月5日には金浦小・中学校に北海道八雲中学校から1名、7日には平沢小学校と仁賀保中学校に大阪狭山市教育委員会と小・中学校教員が計19名、13日の平沢小学校公開授業研究会に松島町から9名、27日には金浦小学校に宮崎県都農町から5名の教員が、それぞれ視察しました。

秋の学校訪問や公開授業研究会の様子からも、本市の子供たちは春の訪問の時以上に落ち着いて学習に向かい、人から見られることに臆せず、集中して取り組むことができていると感じております。

また、教職員も、見られることで指導力に磨きをかけ、質の高い授業を目指そうとする姿勢がうかがえました。

各種大会等の結果についてであります。

国民文化祭「奥の細道全国俳句大会」において、「運動会『よーいドン』で風になる」という句で、上浜小学校4年村上彩乃さんが国民文化祭実行委員会会長賞を受賞しております。

秋田県小・中・高等学校児童生徒理科研究発表大会においては、象潟小学校の3名の児童が、齋藤憲三賞を受賞し、そのうち6年竹島幸乃さんの研究「パイナップルの不思議な力」が、全国大会へ進むことになりました。

また、同大会で金浦中学校の科学部も、テーマ「『根回り穴』の秘密」の研究で齋藤憲三賞を受賞しました。

さらに、第58回日本学生科学賞秋田県審査において、秋田県議会議長賞を受賞し、中央予備審査を通過して、2年連続で12月に東京の日本科学未来館での最終審査を受ける予定です。

象潟地域教育懇談会についてであります。

平成21年2月に提出された「にかほ市学校教育将来構想策定委員会」の提言をもとに、象潟地域の3小学校の統合に関する教育懇談会を11月に、上浜・上郷・象潟の3地区で開催しました。上浜地区は11月4日に開催し、16名の出席、上郷地区は17日に開催し、26名の出席、象潟地区は25日に開催し、26名の出席でありました。

なお、幼・保育園及び小学校の保護者をはじめ地区住民との意見交換や考えをお聞きするため、全世帯に開催案内の通知を配布しております。

2回目の懇談会は、質問に対する持ち帰りの回答や各地区の懇談会の状況報告などを案件に、1月中の開催を予定しております。

さらに、保護者等を対象にしたアンケート調査を実施したいと考えております。

市民文化祭についてであります。

国民文化祭との日程調整により、菊花展など時期が特定される展示を除く展示・発表部門は、開催時期を例年より早め、9月に開催しました。来場者は、文化祭期間にあわせて無料開放したフェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館等の来館者を含め1万2,387人でありました。前年比2,033人の減でしたが、前倒し開催の周知不足と稲刈りの時期が重なったことが大幅な減となったものと推測しております。

文化講演会についてであります。

11月15日、現在スポーツプロデューサーとして活躍している、元女子バレーボール日本代表でロサンゼルスオリンピック銀メダリストの三屋裕子氏を講師に招き、「人生のデザイナー」を演題に、仁賀保勤労青少年ホームで開催しました。

講演では、コンプレックスやハンディキャップを乗り越えて、夢や目標に向かって努力することの大切さを、自身の生い立ちやバレーボールを通して得た体験から語られました。聴衆は、自身の人生を、より良く生きることなど、多くのことを学ぶことができました。

成人式についてであります。

例年どおり1月第2日曜日の11日に開催します。新たに成人になられるのは、男性138人、女性149人の計287人です。新成人みずから企画し、運営と進行に当たることとし、新成人で組織する企画実行委員会を9月18日に立ち上げました。これまで3回の会合を開き、案内ハガキの未返信者への呼び掛けやメッセージ集の作成など、当日に向けて着々と準備に取り組んでおります。

本市出身の版画家池田修三氏の作品展についてであります。

国民文化祭期間中の10月18日から26日まで、秋田県立美術館で池田修三作品展「センチメンタルの青い旗」が開催されました。象潟郷土資料館所蔵の木版画約250点、その他版木などの資料60点ほどが展示され、約1万2,000人が訪れる大盛況となり、池田修三作品の人気の高さがうかがわれました。

た。

また、本市と姉妹地になっている浅草では、11月21日から30日まで「花のいろどり」と題して池田修三作品展を開催しました。会場は、本市の観光案内や物産を紹介している「お休み処花の辻」で、作品を30点ほど展示し、浅草を訪れた方々に池田修三氏の作品や象潟と浅草の関係などをPRしました。

国指定名勝「おくのほそ道の風景地」の追加指定についてであります。

今年の3月に蛸満寺の旧参道などが「おくのほそ道の風景地象潟及び汐越」として国の名勝に指定されましたが、国の文化審議会は、本市の「おくのほそ道」関連の二つの場所を同名勝に追加するよう、11月21日に文部科学大臣へ答申しております。

一つは、既に指定されている「象潟及び汐越」に蛸満寺の旧参道から見える「駒留島」と、もう一つは、本市と遊佐町にまたがり、芭蕉と曾良が通った旧街道が残る三崎公園一帯が「三崎（大師崎）」として新たに追加されます。

今後は、国指定名勝として景観の保存に努めながら、「おくのほそ道」の最北地として、さらに本市をアピールしてまいります。

TDK総合スポーツセンター改修工事についてであります。

来年2月末までの工期で施工している合宿施設の改修工事は、11月末現在で進捗率60%となっており、計画どおり順調に進んでおります。外壁塗装、屋根防水工事を終え、現在は、電気・機械設備、内部改修工事を行っております。

来年3月のオープンに向けて、利用しやすい施設の運営と合宿誘致を図るため、条例等を本定例会に上程しております。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

所要のため、暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時14分 再 開

●議長（菊地衛君） 会議を再開いたします。

日程第7、報告第9号専決処分の報告について（専決第11号）から日程第9、報告第11号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてまでの報告3件、日程第10、議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）から日程第29、議案第117号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案20件、計23件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提案しております議案の要旨について、御説明を申し上げます。

報告第9号専決処分の報告について（専決第11号）でございます。

平成26年7月10日、平沢字画書面地内の望海公園東南側斜面からの落石により、隣接する木工所倉庫の外壁への損傷及び倉庫内に保管されていた障子戸に損害が生じたもので、平成26年10月21日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

報告第10号にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についてでございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定に基づき、別冊のとおり、にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定したので、同条第6項の規定により報告するものでございます。

報告第11号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてでございます。

第22期決算及び第23期事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認についてでございます。

平成26年11月21日付で専決処分した平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について、承認を求めるものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,520万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億3,845万7,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、12月2日公示、同14日投開票の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る補正予算でございます。

歳入では、県支出金に衆議院議員選挙費交付金1,520万7,000円、歳出では、総務費、衆議院議員総選挙費に投開票に係る経費を計1,520万7,000円計上しております。

議案第99号にかほ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第100号にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について並びに議案第101号にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

市議会議員及び特別職で常勤であるもの並びに教育長の期末手当の支給率について、一般職の職員に準じて改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第102号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

市職員の期末・勤勉手当及び通勤手当等について、秋田県に準じた改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第103号にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定についてでございます。

黒川字平石地内に整備した、にかほ市スポーツ宿泊研修センターの設置及びその管理に関する事項について、条例を制定しようとするものでございます。

議案第104号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う出産育児一時金の額の改定について、本市においても同様に条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第105号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

金浦一般廃棄物最終処分場の料金を、同様の計量設備を備えている仁賀保一般廃棄物最終処分場で取り扱う料金体系にあわせるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第106号市道路線の変更についてでございます。

樋目野字下山地内における太陽光発電事業区域となる市道下山3号線の路線を変更しようとするものでございます。

議案第107号市道路線の認定についてでございます。

院内字タモキタ地内における、宅地造成に伴う寄付受入路線を新たにタモキタ線として認定しようとするものでございます。

議案第108号市道路線の廃止について及び議案第109号市道路線の認定についてでございます。

日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路事業に伴い、起点を赤石、終点を大竹とする市道金浦・大竹線を一旦廃止し、大竹字境田ほか地内における日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路事業に伴う市道のつけ替え工事区間を含めて、金浦大竹線として市道認定するとともに、既存路線を巖俣線及び前川堺田3号線として新たに認定しようとするものでございます。

議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,722万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ145億8,568万3,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では、障害福祉サービスに係る自立支援給付費負担金1,914万6,000円、県支出金では、国庫支出金と同じく自立支援給付費負担金957万3,000円を、それぞれ増額計上しております。

諸収入では、由利本荘市リサイクル施設負担金過年度精算金1,024万9,000円を増額し、市債ではスポーツ施設整備事業及び観光拠点センター整備事業の2事業で、あわせて3,020万円を追加計上しております。

歳出の主なものとしては、年度中の人事異動などによる人件費の調整や電気・水道等の料金値上げによる光熱水費の増額のほか、民生費では社会福祉総務費に高齢者世帯等の生活対策として、生活支援臨時給付金1,600万円を追加し、障害福祉費に障害福祉サービス費3,829万2,000円を増額しております。

商工費では、商工振興費に商工会共通商品券補助金300万円を増額、また、コールセンター等企業立地促進事業補助金668万4,000円、工業振興条例奨励措置助成金6,690万8,000円を追加計上しております。

観光施設では、観光拠点センター敷地造成工事として1,500万円を増額しております。

教育費では、小学校教育振興費に、教科書改訂に伴う指導書及び教材の購入費として、あわせて1,047万7,000円を増額し、屋外運動施設管理費にTDK秋田総合スポーツセンター施設整備工事及び

同施設の備品購入にあわせて900万円を増額計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入で財政調整基金繰入金を1億6,404万4,000円増額して行うものであります。

議案第111号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,843万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,575万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、国民健康保険税では、加入者の減少及び収入の減少により、国民健康保険税の一般・退職の被保険者分とも現年課税分で計3,280万円を減額し、また、交付金の確定により前期高齢者交付金を3,868万4,000円増額計上しております。

歳出の主なものは、医療費等の増減により、一般被保険者療養給付費8,000万円を増額し、退職被保険者等療養給付費3,500万円を減額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳出の予備費から3,662万2,000円を減額して行うものでございます。

議案第112号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,424万2,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、歳入の県支出金に勤務環境改善事業補助金125万1,000円を増額するもので、歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金繰入金から123万4,000円を減額して行うものでございます。

議案第113号平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ111万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,532万3,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出で総務費、漏水に対応する修繕料100万円などを増額するもので、歳入歳出の調整については、一般会計繰入金を111万8,000円増額して行うものであります。

議案第114号平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ492万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,980万円とするものでございます。

補正の主な内容は、歳出の総務費では、消費税額の確定による公課費153万9,000円を増額し、事業費では事業費の組み替えにより施設整備委託料200万円、補償金1,400万円を減額し、公共下水道工事1,600万円を増額計上するもので、歳入歳出の調整については一般会計繰入金を492万8,000円増額して行うものでございます。

議案第115号平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ278万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ6億3,274万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、歳出で消費税額の確定による公課費118万9,000円を増額計上するもので、歳入歳出の調整については、一般会計繰入金金を278万9,000円増額して行うものであります。

議案第116号平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額に615万5,000円を追加し、収益的収入の総額を5億9,895万7,000円とし、収益的支出の予定額に571万円を追加し、収益的支出の総額を5億5,981万3,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、受注工事の増加により、収入では受注工事収益に615万5,000円を増額し、支出では、受注工事費用に569万1,000円を増額するものであります。

また、資本的支出については、資本的支出の予定額に5,000円を追加し、資本的支出の総額を1億7,363万4,000円と定めるものであり、補正の内容は、職員の通勤手当の改定による増額補正でございます。

議案第117号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額に5,741万7,000円を追加し、収益的収入の総額を5億3,829万7,000円とし、収益的支出の予定額に22万1,000円を追加し、収益的支出の総額を4億9,001万1,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、収入では9月1日に水道料金の料金改定を行ったことにより、収益的収入5,741万7,000円を増額し、支出では、主に職員の通勤手当の改定により、手当にあわせて2万円、コピー機の賃貸料11万5,000円などを増額するものでございます。

また、資本的支出については、資本的支出の予定額に4,000円を追加し、資本的支出の総額を1億9,678万7,000円と定めるものであり、補正の内容は職員の通勤手当の改定による増額補正でございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から、主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第9号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、報告第9号専決処分の報告についてを補足説明いたします。

本件は、平沢小学校脇にあります望海公園の南側法面から約1メートル弱程度の石が落下いたしまして、これにより隣接する倉庫の壁と倉庫に保管してあった建具の障子戸を破損したものであります。

落石の日時は特定できておりませんが、建物所有者から本年7月10日に連絡があり、建物の所有者と現地において立ち会いを行い、被害の状況を確認しております。その後、本件の対応について保険会社との協議を進めてまいってりましたが、10月21日に示談が成立いたしましたので、建物の所有者に倉庫外壁の補修費7万2,095円を、また、建具を所有する法人に対しましては、建具の修理

費10万8,000円を賠償するものでございます。

今後の対策につきましては、斜面崩壊対策等も含めまして、市役所の関係課である建設課と建物所有者との再度の立ち会いを行いまして、再発防止に向けた協議を現在進めているところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、報告第10号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、報告第10号について補足説明をいたします。

議案書は3ページになります。

配付しております資料は、今回策定いたしましたものと、それから、A3一枚物にまとめました概要版の2種類でございます。

A3の概要版をご覧ください。にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画につきましては、新型インフルエンザや同様に社会的影響が大きい新感染症が発生した場合に、感染の拡大防止など必要な対策を適切に実施できるよう、今回策定したものでございます。

策定に当たっては、平成25年4月に施行されました新型インフルエンザ等対策特別措置法を受けまして、既に作成されております国の政府行動計画、県行動計画との整合性を図るとともに、専門的な知識を有する者の意見を聞く必要があることから、市医師3名と由利本荘保健所員で構成いたしました有識者会議に提示いたしまして、意見をいただいております。

また、9月から10月にかけての1ヵ月間ですが、計画素案についてパブリックコメントの募集を行いました。これにつきましては、応募がない状況でございます。

それで、ご覧いただいている資料の中の2番に「行動計画の目的」とございます。主な目的でございますが、感染症を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護すること。それから、住民生活等に及ぼす影響を最小限に抑えること、この二つが主な目的でございます。

同じく資料の中の4番になりますけれども、上の若干右側の方ですが、カラーで記載されたものがございます。この対策の概念図といいますか、効果の概念図でありまして、縦軸を患者数、横軸を時間としております。初期段階での対応により流行の拡大を、まず抑えまして、流行のピークを遅らせると。その間、医療体制の整備やワクチン製造などの時間確保を行うというような概念でございます。

その右側にありますのが、にかほ市における被害想定の内容でございます。過去に世界で大流行したインフルエンザのデータ、これを参考にいたしまして、人口の25%が罹患すると想定している国、あるいは県の計画値から本市の分を抜粋して計上したものでございます。本市の場合、罹患者数が約6,700人、医療機関受診者、入院患者数は延べ人数となっておりますけれども、それぞれご覧のような想定で今回の計画を作って策定しております。

次に、計画主要部分の内容の構成でございますが、資料の5番にあります中段から下の方に表がございます。未発生期から小康期に至る段階ごとに、右側に実施体制、情報収集、情報の提供・共有、予防、まん延の防止、予防接種、市民生活及び市民経済の安定の確保、この主要6項目について具体策を盛り込んでおります。考え方といたしましては、未発生期の段階では情報収集に努めるとともに、各対策の普及や予防接種体制の構築、同実施計画等の整備を進める。海外で新型インフルエン

ザ等が発生した段階では、警戒本部を設置し、発生に備えた事前の準備を行う。国内発生期の段階では、対策本部を設置しまして市民への情報提供や電話相談窓口の設置等、発生に備えた対策を講じる。市内発生早期の段階では、予防接種、不要不急の外出の自粛要請、就業や施設等の制限など感染拡大を抑える対策を講じること。市内感染拡大期の段階では、国・県及び事業者等との相互連携によりまして医療の確保、市民生活及び経済活動を維持する最大限の努力を行う。こうした考えを基本にして今回の計画を策定しております。詳細につきましては、お配りしております別冊の方をご覧くださいと思います。

今後、この行動計画につきましては、今回、議会の方に報告させていただきまして、その後、公表、それから特別措置法に基づいて県への報告ということになります。

また、市民の皆さんへは、概要版とともにホームページ等で周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、報告第11号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、報告第11号にかほ市観光開発株式会社の経営状況につきまして報告いたします。

配付しております資料は、にかほ市観光開発株式会社経営状況報告でございます。これに基づきまして、第22期決算報告と第23期事業計画予算について説明を行ってまいります。

はじめに、はまなす事業部とねむの丘事業部の連結決算についてでございます。

1ページをお開きください。

貸借対照表になります。表の左側、資産の部では、流動資産が1億9,172万5,065円で、固定資産を加えた資産合計は2億2,355万432円となります。表右側、負債の部では、流動負債が5,635万5,611円で、固定負債を加えた負債合計が8,005万2,263円となります。純資産の部では、資本金と利益剰余金の合計として、純資産額が1億4,349万8,169円となります。前期と比較いたしますと、流動資産では約600万円の増、固定資産は約1,570万円増で、合計すると資産の部では約2,170万円が増加しております。負債の部では、流動負債は約310万円の減、固定負債は約1,470万円の増で、負債合計は約1,160万円の増となっております。純資産の合計は利益剰余金の増、当期純利益になりますけれども、約1,014万円の増となっております。

2ページをお開きください。

損益計算書になります。営業損益の部、売上高は飲食収入、売店収入、宿泊料、入浴料などで7億3,334万8,879円であります。この額から食事等の材料費、商品の仕入れなどの売上原価を差し引いた売上総利益金額は3億9,061万3,465円となっております。さらにこの額から3ページに記載しております販売費及び一般管理費の3億7,868万8,088円を差し引いた営業利益金額は1,192万5,377円となります。この額に受取利息、雑収入を加えた経常利益額は1,448万5,546円となり、法人税の43万4,700円を差し引いた1,014万2,846円が第22期における純利益となります。前期と比較いたしますと、売上高では約2,100万円の減少となっております。当期純利益では約600万円の減となっております。この第22期における純利益額1,014万2,846円でございますが、これは消費税の引き上げやガソリン代の大幅値上げ、あるいは円安の影響による輸入商品の高騰に加え、豪雪や天候不順など

経営環境としては大変厳しい中であって、いろいろな角度から営業努力を重ねた結果、得られたものであります。

はまなす事業部では、従業員一人一人が地域の方々とのかかわり合いを密接にした小さな営業の積み重ねにより、多くの地元の方々から御利用いただいたことに加え、一般管理費の縮減と管理運営費の徹底した効率化と管理により、利益として計上することができたものでございます。

また、ねむの丘事業部につきましては、10月から12月までのデスティネーションキャンペーンの本番で入館者が1万3,000人減少しておりましたが、人件費の縮減、管理運営費の節約・節減によりまして、これもまた利益計上ができたものでございます。

次に、7ページをお開きください。

23期の事業計画についてでございます。期間は平成26年10月1日から平成27年9月30日までとなります。

はまなす事業部では、前期同様、地域活性化施設といたしまして、市民の健康増進、福祉の向上を図り、また、料理については地元産を使用した旬なメニューにこだわりを持って提供するなど、地域に密接した運営を目指してまいります。

8ページをご覧ください。事業予算になりますが、収入の部では、宿泊の食事、レストラン関係の飲食・売店や売店、宿泊、休憩、入浴料などで、合計は2億1,000万円となっております。

支出の部につきましては、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は2億5,610万円となっております。

経常利益は、収入・支出の差し引き445万円であります。

なお、それぞれの項目の備考に、その内容を付記しておりますので、御参照いただきたいと思います。

9ページをお開きください。

ねむの丘事業部の事業計画でございます。

にかほ市の観光拠点施設として積極的に宣伝・告知を行い、交流人口の拡大を図るとともに、営業強化、各種イベントの開催によるにぎわいの創造により、地域との連携を行い、お客様の満足度をアップし、事業収入の拡大を図っております。

10ページをご覧ください。事業予算でございます。

収入の部では、飲食・売店手数料、使用料などの合計は5億4,000万円となっております。

支出の部では、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は5億3,645万円であります。

経常利益は、収入・支出の差し引き7,755万円となっております。

以上が報告第10号についての補足説明でございます。

失礼いたしました。経常利益は、収入・支出の差し引き775万円となっております。

今後とも経営の健全化に努めてまいりますので、御指導の方、よろしく願いいたします。以上です。

●議長（菊地衛君） 先ほどの報告第10号で、市民福祉部長より訂正の申し出がありましたので、これを許可します。市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 先ほど、被害想定の説明の中で、本市の場合、罹患者数が「約1万6,400人」と私申し上げましたが、「約6,700人」の間違いでございます。訂正いたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 次に、議案第98号から議案第102号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第98号について補足説明をさせていただきます。

別冊になります。専決第12号となります。

歳入について、6ページをお願いいたします。

繰り返しになりますけれども、15款3項1目選挙費委託金1,520万7,000円でございます。先ほども市長から説明がありましたけれども、今般の第47回衆議院議員総選挙等に対する交付金でございます。

次に、歳出につきましては、次ページからとなります。主なものについて説明をさせていただきます。

2款4項5目衆議院議員総選挙に係る執行経費を計上しております。1節であります報酬175万円、こちらは投票管理者や投票立会人などの報酬でございます。3節職員手当等588万3,000円ですが、こちらは職員の人件費でございます。12節委託料248万8,000円ですが、ポスター掲示板の作成や、その設置及び撤去、臨時バスの運行委託料、こういったものを計上しております。

簡単でありますけれども、議案第98号については以上であります。

次に、議案第99号から議案第102号について補足説明をさせていただきます。

議案書に基づいて説明させていただきますけれども、本年の国の人事院勧告は、一般職の月例給で平均0.3%の引き上げ、期末勤勉手当では0.15ヵ月引き上げて年間支給率を4.1ヵ月とするほか、通勤手当や単身赴任手当についても改正をするということにしております。

一方、秋田県の人事委員会の勧告では、月例給で民間給与、こちらが平均で0.07%、額にしますと280円上回っているものの、おおむね均衡しているということから、月例給については改定はしないと、期末勤勉手当については民間の特別給、いわゆるボーナスに当たりますけれども、年間の支給率が3.96ヵ月というふうになっていることから、現行3.8ヵ月を0.15ヵ月引き上げ3.95ヵ月とするとしております。そのほかに国と同様に通勤手当、単身赴任手当などの諸手当について改正を行うというふうにしております。

本市といたしましては、国の勧告、県の勧告、それぞれ違うものですから、県の勧告が地域の実情を職員の給与水準に適切に反映できると、こういう判断のもとに、これまでと同様に、基本的には県の人事委員会勧告に準拠をしまして、職員の給与改定を実施しようとするところでございます。

改正の内容について御説明を申し上げます。

6ページから11ページ、議案第99号、議案第100号、議案第101号でありますけれども、それぞれ市議会議員、市長、副市長並びに教育長へ支給する期末手当の改正でございます。年間の支給率には先ほど申し上げましたように変わりはありませんけれども、6月・12月の支給率を一般職に準じて改正をするということにしております。6月支給期では現行「100分の140」を「100分の145」に、逆に12月支給期では現行「100分の155」を「100分の150」といたしまして、年間支給率は現行と同じ10

0分の295と、このように改正をしようとするものでございます。

施行月日が平成27年1月1日となりますので、来年の6月支給分からの適用というふうになります。続きまして、12ページからになります。

議案第102号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足をいたします。

第12条関係の改正でございますが、こちらは通勤手当の改正となります。これまでの通勤手当の支給距離区分並びに月額を議案書記載のとおり改めようとするものでございます。本市の場合、通勤手当は、これまでは5キロメートル刻みの支給距離区分、月額となっております。これはこれまで国に準じた基準となっております。これに対しまして秋田県では、2キロメートル刻みの支給距離区分、月額となっており、今回の勧告では国・県ともに通勤手当を増額改正するというふうにしておりますので、にかほ市においても県の支給距離区分、月額が職員の通勤の実態に、より適切に反映すると判断をいたしまして、表にあるとおり改正をしようとするものでございます。これによりまして通勤手当月額は、職員1人当たりで平均802円、最高の方で3,700円、対象となる職員全員の合計額で月額で約20万円、年額にしますと約240万円の引き上げというふうになります。

次に、14ページの中段、第19条の改正については、時間外勤務手当や欠勤控除等の算定基礎となる勤務1時間当たりの給与額の算出方法について、県に準じて改定を行うというものでございます。

なお、規則で定める時間につきましては、労働基準法施行規則第19条によりまして、土日以外の祝祭日、休日等に当たる日、年間で約19日間ほどになりますけれども、この勤務時間等別に規則で定めたいというふうに考えております。

次に、第23条関係でございますが、こちら県に準じた期末手当等の改正でありまして、同条第2項は一般職、第3項につきましては再任用職員の期末手当等の改正でございます。この改正につきましても市議会議員及び市長等特別職と同様に、一般職及び再任用職員の6月支給期及び12月支給期の改正でございます。総支給率に変わりはございませんけれども、それぞれの支給期における期末手当の支給率を引き下げまして、勤勉手当を同率引き上げするものでございます。

最後に、今回の改正を平成27年1月1日施行としておりますけれども、第19条の勤務1時間当たりの給与額の算定及び第29条の再任用職員の単身赴任手当の改正は、平成27年4月1日からというふうになります。

なお、期末勤勉手当の改正について、県は今年の勧告では引き上げというふうに表現をしておりますけれども、県の今年の引き上げ後の支給率であります。これが本市の現行、要するに3.95ヵ月と同じ支給率なので、実際には引き上げは本市の場合は、ないということになります。以上であります。

●議長（菊地衛君） 昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

担当部長からの補足説明を続行いたします。

議案第103号について、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） それでは、議案第103号にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定についての補足説明をさせていただきます。

TDK秋田総合スポーツセンター内にありますクラブハウスが7月にTDKより無償譲渡されておりますが、スポーツ合宿施設として活用するため、2月末までの工期で改修工事を進めております。3月から使用に供するため、施設の設置及び管理に関する事項を条例で定めるものでございます。

16ページをお開き願います。

第1条は、設置について定めております。市民のスポーツ振興と健康増進を図ることと併せて市外のスポーツ活動団体等の使用に供し、交流人口の拡大による地域の活性化に資するために設置するものとしております。

第2条は、名称と位置についてでございます。名称は、にかほ市スポーツ宿泊研修センターとしまして、位置は、にかほ市黒川字平石48番地3でございます。

第3条から第8条につきましては、施設の使用に係る許可や使用の制限、使用料、減免の適用などを定めております。

第9条から第13条につきましては、指定管理者制度を導入した場合に施設の管理者の指定や指定管理者の業務、それから利用料金の承認、減免等を定めております。

続きまして、第14条は、使用した場合の道具等、元の場所への片づけなど現状回復の義務を定めております。

第15条は、施設等の毀損などの損害賠償を規定しております。

第6条関係の別表でございますが、1の宿泊料につきましては、県立田沢湖スポーツセンター、それから由利本荘市矢島スポーツ宿泊センターなどの類似施設の宿泊料金を参照しまして料金を設定しております。できるだけ多人数の団体から利用していただきたいということで、素泊まり料金でございますが、20人以上の団体の場合は1人1泊2,000円、10人以上20人未満の場合は1人1泊2,500円としております。

2の各室の使用料でございますが、これにつきましては、市の類似施設の使用料を参考にしまして、それぞれの料金を定めております。

この条例は、平成27年3月1日から施行したいということでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第104号及び議案第105号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、議案第104号について補足説明をいたします。

議案書の21ページになります。本条例第5条は、出産育児一時金の支給額を規定したものでございますが、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、来年1月から現行の「39万円」を「40万4,000円」に改めるものでございます。

改正の背景でございますが、分娩期間が産科——産科というのは産婦人科の産科でございます。

産科医療補償制度に加入している場合、出産育児一時金の基本額39万円に、同補償制度の保険料分が別途加算されます。この保険料が来年1月から引き下げられることに伴い、加算額を現行の「3万円」から「1万6,000円」に引き下げるとともに、その分、出産育児一時金の基本額を「39万円」から「40万4,000円」に引き上げ、加算後の支給総額を「42万円」に維持するものでございます。これにより、本人の出産費用に対する支給分は1万4,000円増額となります。

なお、これに関連しまして、国民健康保険規則で規定しております加算額、これまでの3万円から1万6,000円に改める同規則の一部改正、これについてもあわせて行うものでございます。

次に、議案第105号について補足説明をいたします。

議案書の23ページになります。

市長の説明にもありましたとおり、金浦の一般廃棄物最終処分場には仁賀保の最終処分場と同じトラックスケールが配備されております。このことから、金浦最終処分場で採用しておりますこれまでの——資料にございますが、これまでの搬入車種別1台当たり単価による料金体系を、仁賀保一般廃棄物最終処分場と同様の10キログラム当たり100円とする計量による料金体系に改めるものでございます。

なお、改正条例は、来年の4月1日から施行するものとしております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第106号から議案第109号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第106号について補足説明いたします。

25ページをお開きください。

下山3号線の変更前の延長は300.1メートルで、変更後の延長は251メートルとなります。

なお、この減った分につきましては、事業社に貸し付けする予定であります。

次に、議案第107号について補足説明をいたします。

27ページをお開きください。

タモキタ線は、宅地開発によりまして延長が55メートル、幅員6.0メートルの道路が市へ帰属されたものであります。この道路は、一級路線と連絡しまして、住宅区域にあることから三級路線として認定します。

次に、議案第108号について説明いたします。

29ページをご覧ください。

この議案は、議案第109号と関連しておりますが、金浦大竹線は日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路の事業によりまして、平面交差となることから、延長3,194メートルの全線を一旦廃止するものであります。

次に、議案第109号について補足説明いたします。

お配りしておりますカラー刷りの資料をご覧ください。

議案第108号で説明したように、金浦大竹線を廃止したことから、つけ替え道路を含む3路線を新たに認定するものであります。新しくなります金浦大竹線、図面では赤色になります。バイパス機能により、延長が3,297.3メートルに、前川堺田線、これが青色でありますけれども、延長が346メートルに、巖岨線、緑色になりますけれども、延長が115メートルになり接続する起終点の変更や路線

の移動などから道路網を整理するものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第110号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第110号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の財務部関係の主な補正内容につきまして、補足説明を申し上げます。

はじめに、補正予算書の6ページをご覧ください。

第3表の地方債補正についてでございますが、今補正予算におきます観光拠点センター整備事業の追加並びにスポーツ施設整備事業の変更に伴う起債額の補正でございます。

なお、補正内容につきましては、歳入の21款市債において御説明いたします。

続いて、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の9ページ、下段をご覧ください。

14款2項国庫補助金1目1節総務費補助金の社会保障税番号制度導入事業補助金98万1,000円の増額については、地方公共団体情報システム機構が中間サーバーを整備し、全国の運用センターと連携するための本市負担分の補助金でございますが、10分の10の国庫補助額を計上したものでございます。

次に、11ページの下段をご覧ください。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金1億6,404万4,000円の増額については、市長が先ほど申し上げましたとおり、今補正予算における歳入歳出予算の調整を行うものであります。補正後の財政調整基金残高は20億4,290万6,000円となるものであります。

次に、12ページの下段をご覧ください。

21款1項の市債については、6目の教育債、10目の商工債とも、いずれも合併特例債の活用を見込んでおります。

はじめに、6目3節保健体育債のスポーツ施設整備事業570万円の増額については、当初予算に計上してございました実施設計委託料300万円と今補正予算に計上してありますスポーツセンター施設整備工事費300万円を合わせた600万円の起債充当率95%を見込んだものであります。

次に、その下段の10目1節観光拠点センター整備事業2,450万円の追加については、当初予算に計上してあります本体工事の実施設計委託料1,370万円のうち、起債対象となる管理及び共用部分の建築面積分の実施設計委託料870万6,000円と今補正予算に計上してあります造成工事測量設計委託料216万円、さらには造成工事費1,500万円を合わせました2,586万6,000円の起債充当率95%を見込んだものでございます。

なお、今回の補正額3,020万円の増額により、補正後の市債借り入れ見込み額は、平成25年度からの繰越分8,260万円を含めまして14億9,807万5,000円となるものでございます。

また、今補正予算後の今年度末の市債残高は約182億3,500万円となる見込みでございます。

続いて、歳出の主な補正内容につきまして、御説明いたします。

なお、今回は、10月1日付の人事異動や通勤手当などの変更にかかわる調整を行っておりますが、説明は割愛させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、補正予算書の14ページ、中段やや上をご覧ください。

2款1項12目情報管理費19節負担金補助及び交付金の社会保障税番号制度中間サーバー整備負担金98万1,000円の増額については、歳入で御説明いたしましたとおり、地方公共団体情報システム機構が中間サーバーを整備するための負担金を歳入と同額計上したものでございます。

以上で財務部関係の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、総務部関係について補足説明をいたします。

同じく14ページになります。

2款1項9目の企画費でございます。19節に負担金補助及び交付金として50万円計上しております。これは定住奨励金でありまして、内容につきましては、定住用住宅改装費の助成でございます。今年の8月に由利本荘市から移住によりまして市内の空き家を購入して改修を行ったものでございます。その改修に要した費用の2分の1が対象となりますけれども、今回、最大50万円ということで上限額を補正計上したものでございます。

ちなみに、対象世帯でございますけれども、御夫婦に子供2人の4人家族でございます。

総務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、市民福祉部関係の主なものについて補足説明をいたします。

5ページをお開きください。

第2表債務負担行為の補正でございます。市政報告にもありました由利本荘にかほ地域ピロリ菌抗体検査事業について、期間を平成26年度から平成27年度、限度額を164万5,000円とするものでございます。年度負担額につきましては、平成26年度がゼロ、全額平成27年度分となります。限度額の積算内容といたしましては、一つが検査結果をデータでいただくための由利本荘医師会のシステム改修費として10万7,000円、検査費用、これは市が全額負担するわけですが126万3,000円、その内訳が1次検査96万4,000円、これは尿中抗体検査でございます。要するに尿検査と言いますか、この分が470人分、2年生と3年生全員の470人分でございます。2次検査が29万9,000円、これは1次検査の470人の7%程度を見ております。検査は尿素呼気検査33人分でございます。それから、三つ目といたしまして除菌治療、これは自己負担1,000円をいただいて実施するものですが、27万5,000円となっております。1次除菌が20人、2次検査33人の約60%を見込んでおります。それから、2次除菌が4人、これは1次除菌の20人の20%ほどを見込んでおります。あと、結果判定尿素呼気検査として24人分、これは除菌者全員分を見ています。内訳としては以上でございます。

次に、9ページをお開きください。

歳入でございます。14款1項1目1節社会福祉費負担金2,157万8,000円は、歳出に補正計上している障害者福祉費の扶助費の障害福祉サービス費、自立支援医療給付費にかかわる国負担分で2分の1の割合となっております。

4節児童福祉費負担金（過年度分）385万1,000円は、平成25年度分の保育所運営費負担金の額の確定による精算分でございます。

10ページをお願いいたします。——失礼しました。9ページの4節児童福祉費負担金（過年度分）を「385万1,000円」と私言いましたが、「358万1,000円」の誤りでございます。訂正いたします。

10ページをお開きください。

15款1項1目1節社会福祉費負担金1,078万9,000円は、国庫負担金と同様の費用に対する県負担分でございます。4分の1の割合となっております。

3節児童福祉費負担金（過年度分）179万円は、これも国庫負担金と同様、平成25年度分保育所運営費負担金の額の確定による精算分でございます。

2項2目2節社会福祉費補助金37万5,000円は、来年4月から施行されます生活困窮者自立支援法が円滑に施行されるための事務処理体制の整備に対する補助金でございます。100%補助となっております。

続いて12ページをお開きください。

20款5項6目1節雑入の由利本荘市リサイクル施設負担金過年度精算金は、平成25年度分の施設運営にかかわる事業費の精算によるものでございまして、古紙類、ペットボトル、ビン類の資源ごみ売却利益等がございまして、にかほ市分として1,024万9,000円が返納となったものでございます。

続いて、歳出でございます。15ページをお開きください。

2款7項3目防犯外灯等対策費11節光熱水費450万円でございます。市内の防犯外灯約4,570灯分の電気料でございます。今後見込まれる不足額を追加するものでございます。また、修繕料100万円については、防犯外灯の今後の緊急修繕分として補正をお願いするものでございます。

16ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、追加事業として歳入のところでも触れましたけれども、生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業分37万5,000円と市政報告でも触れておりますが、生活支援臨時給付金事業分として1,656万5,000円を計上しております。前者については、生活保護受給に至る前の自立支援策強化に向け整備されました生活困窮者自立支援法を円滑に施行するための事務的経費として、印刷製本費と備品購入費を計上しております。

また、生活支援臨時給付金事業につきましても、実施の経緯、対象等については市政報告でございましたので割愛させていただきますが、本事業は市単独事業として実施するものでございます。対象世帯数は、概数で1,600世帯を見込んでおります。20節扶助費に1世帯当たり1万円、計1,600万円を計上しております。ほか、事務費として7節の賃金から12節役務費に計56万5,000円を計上しております。

なお、給付の方法については、現金での交付を考えております。

2目老人福祉費20節家族介護援助金200万円は、対象者の増加により今後見込まれる不足額を追加するものでございます。

3目障害者福祉費20節扶助費の障害福祉サービス費3,829万2,000円は、サービス単価の増額と利用者の増加によるものでございます。

自立支援医療給付費486万5,000円は、該当する生活保護受給者の増によるものでございます。

17ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費13節の児童扶養手当システム改修委託料42万4,000円は、児童扶養手当と公的年金等の併給制限の見直しに伴うものでございます。

学童保育クラブ移転関係工事設計委託30万円は、金浦と象潟の学童保育クラブが来年の4月から金浦小学校、象潟小学校で、それぞれ実施することとしておりますが、良好な保育環境を確保するためのエアコン設置工事の設計委託料を計上するものでございます。

一番下の3項1目生活保護総務費23節セーフティーネット支援対策等事業費補助金返還金は、平成25年度分の額の確定によるものでございます。

18ページをお開きください。

3款4項3目後期高齢者医療費19節県後期高齢者医療広域連合療養給付費過年度負担金は、平成25年度療養給付費負担金の精算により追加納付するものでございます。

4款1項6目環境衛生費19節合併処理浄化槽設置費補助金100万円は、公共下水道並びに農業集落排水整備事業計画区域外の専用住宅に合併処理浄化槽を設置するものに対し補助するものでございまして、今回、平沢字出ヶ沢地内と関字三平田地内の専用住宅に設置する5人槽2基分でございます。

それから、空き家等解体事業補助金20万円は、にかほ市空き家等解体事業補助金交付要綱の要件に該当する方から申請がございまして、それに基づき対象経費の2分の1相当額を補正するものでございます。

19ページになります。

4款2項2目清掃センター運営費11節光熱水費250万円は、焼却時に使用する各設備の電気料等で、今後見込まれる不足額を補正するものでございます。

中段の3項1目水道整備費28節の簡易水道特別会計繰出金は、同会計補正財源として繰り出すものでございます。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、農林水産建設部の主なものについて説明いたします。

10ページをお開きください。

歳入です。下段の15款2項4目1節農業費補助金の未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金65万4,000円の減額は、その下にあります新規就農者経営開始支援事業補助金に組み替えるものであります。

なお、組み替え後の差額につきましては、総事業費の増額や消費税によるものであります。

その下の農業法人確保育成事業補助金150万円の増額は、県の実施要綱の改正によりまして新たに水沢の郷、くりやまの里、桂坂の郷の3法人が該当になりまして、50万円ずつ交付されるものであります。

次に、農地台帳システム整備事業補助金108万円の増額は、農地法の改正によりまして農地台帳を全国農業会議所が農地情報開放システムを使い、インターネットで全国の農業委員会が公表する台帳情報を一元的に収集するためのシステム整備の補助金であります。歳出にも委託料として同額を計上しております。

20ページをお開きください。

歳出です。上段の6款1項1目農業委員会費13節委託料108万円の増額は、歳入で説明したとおりであります。

中段の3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のアスパラガス産地拡大支援事業補助金20万3,000円の増額は、秋田しんせい農協が導入するアスパラガス自動選別機に対して補助するものであります。アスパラガスにつきましては、由利本荘市とにかほ市の過去3年間の出荷率が9対1となっていることから、その割合に応じて補助するものであります。

次に、未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金81万7,000円の減額と新規就農者経営開始支援事業補助金116万8,000円の増額は、歳入でも説明したとおりであります。それに加え、市のかさ上げ分が「12分の1」から「12分の2」になったことによるものであります。

次に、農業法人確保育成事業補助金150万円の増額は、歳入で説明したとおり、3法人に対しまして歳入と同額を補助するものであります。

次に、4目水田利活用推進費19節負担金補助及び交付金のうち、モミガラ補助暗渠推進事業費補助金54万円の増額は、新たに追加分としまして前川、黒川、寺田、横岡、小滝地区で、面積が284アール分を計上しております。

次に、6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金のうち、多面的機能支払負担金350万円の増額は、新たに関地区109ヘクタール、鈴地区25ヘクタール、横岡地区167ヘクタール、計301ヘクタールが追加されたことによるものであります。

次に、21ページをご覧ください。

中段の3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金の漁業経営体経営発展支援事業費補助金450万円の増額は、県事業に対して市でも協調助成するものであります。事業内容は、中古船の購入費とその改造費で、事業費は1,410万円です。県で450万円を補助することから、市としても同額を補助するものであります。

23ページをお開きください。

下段になります。8款5項1目住宅管理費11節需用費150万円の増額は、市営住宅の修繕や退去に伴う修繕費であります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、商工課関係の歳出について補足説明をいたします。

21ページをお開きください。

下段になります。7款1項2目19節商工費負担金補助及び交付金でございます。7,659万2,000円の増額は、一つに商工会が発行する共通商品券事業のプレミアム部分に対する補助金300万円、二つとして、プレステージ・インターナショナルの新たな支援策としてコールセンター等企業立地促進事業費補助金668万4,000円、三つ目に、にかほ市工業振興会条例に基づく助成金6,690万8,000円の増額補正によるものでございます。

商工会共通商品券補助金につきましては、本年度、消費税増税に伴う売上げの減収を見込み、6月補正により通常の補助枠を拡大し、500万円を予算化してきたところでございますが、消費税増税

の影響が予想以上に長期化し、地域商業には大変厳しい状況が続いていることから、商工会、地域商店における商品券に対する期待は高く、年末年始、春先の地域内購買力を確保する観点から、追加助成を行うものでございます。

コールセンター等企業立地促進事業補助金につきましては、プレステージ・インターナショナルが仁賀保及び象潟において8月1日から業務を開始してきておりますが、これまでのコールセンター等立地促進事業費補助制度に見直しを加えまして、投下固定資産に3割を助成する設備投資補助金を新たに盛り込むなどしながら、にかほ市における事業の定着と拡大が図られるよう支援策を講じようとするものでございます。

内容といたしましては、設備投資補助金として総事業費約1,960万円に対し、588万5,000円を助成するほか、通信回線使用料に対する補助見込みといたしまして80万円を予算化するものでございます。

にかほ市工業振興条例助成金につきましては、工場新設に係る投下固定資産額の1割を助成する設備投資補助金として、製造業と運送業の2社分5,245万1,000円、工作機械等の増設分として地元企業3社に助成をする1,445万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、22ページをお開きください。

上段になります。観光課関係の歳出になります。

7款2項2目の観光施設費については、観光拠点センター（仮称）整備事業に係る増額補正でございます。

12節の役務費8万5,000円は、建築確認申請時における検査業務の手数料でございます。

13節の委託料は、観光拠点センター建設予定地造成のための設計委託料216万円と観光拠点センター建設に伴うエネルギー使用の合理化に関する法律に係る届出書の作成業務委託料として21万6,000円を増額補正するものであります。

15節の工事請負費は、説明に記載のとおり、観光拠点センター建設予定地の造成工事費といたしまして1,500万円の増額補正でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは、消防長。

●消防長（伊東善輝君） 消防関係です。

歳出です。24ページをお開きください。下段になります。

9款1項3目18節備品購入費505万円の減額についてのみ補足説明いたします。

高規格救急車入札の差額320万円と、消防本部広報車を購入予定しておりましたが、日本消防協会防火防災訓練災害補償等共済の還元事業に交付車両の要望をしたところ、日産パネットの交付が決定しましたので、予算額200万円から広報車に取り付けるカーナビ等15万円を差し引いた額の合計が505万円の減額です。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） それでは、教育委員会関係について補足説明いたします。

9ページをお開き願います。

歳入でございます。

一番最初の13款使用料及び手数料1項使用料9目教育使用料の2節体育施設使用料でございます。わずか10万円でございますけれども、スポーツ宿泊研修センター条例でも説明しましたが、3月1日から供用開始予定でございます。1月から高校、大学、社会人などへの合宿誘致活動を進めてまいります。それで、3月からの春休み中の春合宿を見込みまして宿泊研修センターの宿泊料10万円を計上させていただきます。

次に、歳出でございますが、25ページをお開き願います。

10款2項1目学校管理費11節需用費94万円のうち、修繕料52万円につきましては、来年度、平沢小学校へおむつが外れない児童の入学を予定しております。衛生面の関係で保健室の温水給湯シャワー、蛇口用の給水管を交換する修繕費28万円、それから院内小学校の照明器具の修繕10万円、それから上浜小学校体育館の水銀灯安定器等の修繕料14万円、計52万円でございます。

次に、2目教育振興費11節需用費の消耗品費767万5,000円は、来年度の小学校教科書改訂に伴う教師の教科書及び指導書を購入するものでございます。

次の18節備品購入費280万2,000円は、同じく来年度の小学校の教科書改訂に伴う指導用の国語デジタル教科書を購入するものでございます。

27ページをお開き願います。

10款4項12目郷土資料館管理費11節需用費58万7,000円のうち、修繕料51万7,000円は、10月18日の落雷によりまして資料館のテレビアンテナと展示室シャッターが3カ所、壊れたことによるものでございまして、全額、建物災害共済で補填されるものでございます。

次の13節企画展委託料45万円でございますが、これは来年4月下旬に象潟公会堂で3回目となりますが池田修三展を企画しております。計画しております。年度内に周知PRを図るため、ポスター、チラシ等の製作いただくものでございます。

次に、5項保健体育費3目屋外運動施設管理費15節工事請負費300万円は、スポーツ宿泊研修センターとTDK総合スポーツセンターの給水管及び油タンクを切り離すために給水管の布設と油タンクの設置に係る工事費でございます。

次のページにまいりまして18節備品購入費600万円につきましては、スポーツ宿泊研修センターのパソコン等の事務機器、それからテレビ・冷蔵庫等の家電品、簡易テーブル、ベッド関係の購入費でございます。

次の5目金浦給食センター費につきましては、7節でございますけれども賃金146万円でございます。人事異動に伴う臨時職員の賃金につきましては、9月定例会で補正しておりますけれども、正職員の給食調理員が校務員へ異動となったかわりに新規採用しました調理員の賃金の追加補正を見落としたために今回計上させていただいたものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第111号から議案第113号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第111号につきましては、補足説明はございません。

次に、議案第112号について若干補足説明をいたします。

6ページをお開きください。

歳入です。7款1項1目1節勤務環境改善事業補助金125万1,000円は、今年度、秋田大学附属病院か

ら8人の臨床研修医を受け入れる予定でございますが、この臨床研修医受入事業が先ほど申し上げました補助事業として採択されたことに伴い、歳入を補正するものでございます。

また、前後いたしますが、4款2項1目1節財政調整基金繰入金123万4,000円の減額は、歳入歳出の調整によるものでございまして、これにより基金の残高は9,987万円となります。

次の議案第113号につきましては、特に補足説明はございません。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第114号及び議案第115号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第114号について補足説明いたします。

7ページをお開きください。

歳出です。1款1項1目一般管理費27節公課費153万9,000円の増額は、消費税の確定によるものであります。

次に、2目管渠管理費11節需用費98万7,000円の増額は、電気料や水道料であります。

3目笹森クリーンセンター費11節需用費240万円の増額も、電気料や水道料であります。

次に、2款1項1目公共下水道事業費15節工事請負費1,600万円の増額は、13節委託料200万円と22節補償補填及び賠償金1,400万円をそれぞれ減額し、工事請負費に組み替えするものであります。

次に、議案第115号について補足説明いたします。

7ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費11節需用費160万円の増額は、電気料及び水道料であります。

27節公課費118万9,000円の増額は、消費税の確定によるものです。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第116号及び議案第117号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（高橋元君） 議案第116号及び議案第117号につきましては、特に補足することはありません。以上です。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後1時46分 散 会

